

# 令和3年度 宇和島市国民健康保険運営協議会

## 議 事 録

日 時：令和3年6月24日（木） 15時30分～  
場 所：宇和島市役所本庁舎6階 602会議室



保健福祉部 保険健康課

## ■令和3年度 宇和島市国民健康保険運営協議会

1. 日 時 令和3年6月24日（木） 15時30分から

2. 場 所 本庁6階 602会議室

3. 次 第

○開 会

○会長あいさつ

○市長あいさつ

○議事録署名人指名

○議 事

- ・議題1 令和2年度国民健康保険特別会計決算状況（報告）
  - （1）国民健康保険（事業勘定）特別会計
  - （2）国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計
- ・議題2 令和3年度国民健康保険料率（諮問）
- ・議題3 直営診療施設の今後のあり方について（報告）
- ・議題4 特定健康診査等の状況（報告）

○閉 会

4. 出席者

○被保険者代表

朽木 正尚、辻 珠代、岡崎 八恵子、木村 寛

○保険医等代表

増田 潤、渡部 昌平、竹内 慎治、井上 貴博

○公益代表

若宮 里美、薬師神 津一、岩村 淑子

○被用者保険等保険者代表

段 利明、北平 和史

○事務局

市民環境部長、税務課長、納税課長、保険健康課長ほか

5. 議長 若宮 里美

6. 議事録署名人 辻 珠代、薬師神 津一

## 1. 開 会

### (司会)

開会に先立ちまして、本会議についてご説明させていただきます。

本会議では、議事録の作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

また、委員の皆様がご発言される際は、お手数ですが、ご発言するごとに、氏名を名乗っていただき、ご発言くださいますようお願いいたします。

なお、本日の議事録は後日、市のホームページに掲載される予定ですが、公開する際は、委員のどなたが発言されたかは伏せた状態となりますことを申し添えます。

それでは、只今から「令和3年度 宇和島市国民健康保険 運営協議会」を開催いたします。

開催にあたりまして、日前会長よりご挨拶をいただくところですが、本日所用によりご欠席でございます。若宮副会長に代読をお願いいたします。

## 2. 会長あいさつ（若宮副会長代読）

座位にて失礼いたします。会長の日前でございます。

宇和島市国民健康保険運営協議会が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、協議会委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして有難うございます。

さて、宇和島市国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法ならびに宇和島市国民健康保険条例等の規定により、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されており、特に本日の協議会では、令和2年度の決算状況の報告のほか、令和3年度の保険料率の審議といった大変重要な議事がございます。

委員の皆様におかれましては、今後の宇和島市の国民健康保険事業が安定的に運営できるべく、事務局からの報告をもとに、活発なご意見をいただきますことをお願い申しあげまして、簡単ではございますが私のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。代読です。

### (司会)

ありがとうございました。続きまして、岡原市長よりご挨拶申し上げます。

## 3. 市長あいさつ

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は大変お忙しいところ、宇和島市国民健康保険運営協議会にご参会くださりまして、誠にありがとうございました。また、皆様方におかれましては、国保の運営のみならず、市政全般に様々なお力添えをいただいておりますことを、この場をお借りして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、この国保を取り巻く環境というものは、医療の高度化、高齢化等により医療費は伸びている一方で、加入者様は減少している、こういった状況またさらには現役世代の方々はその割合を減らしている、そのほか大変厳しい今後が予想されているところでございます。この状況を見る手前の中で、平成30年には料率の改定をさせていただきました。この3年間は概ね良好に推移をしているところでございますけれども、今後は分からない厳しい状況が待ち受けている、そのように考えている次第でございます。さらに、この宇和島市単独ではなくて、いろいろな方々と連携しながら、この厳しい状況にしっかりと対応していかなければならないと考えております。本日は国保特別会計の令和2年度の決算状況と直営診療所、特定健診等々報告をさせていただいた後に、令和3年度の保険料率について皆様に諮問をさせていただき予定となっております。

どうか、本当に皆様お忙しい中、大変な時間ではございますが、しっかり説明をさせていただいた上で、今後の国保の未来の道をつけていただきますよう、ご意見をいただきたい、そのように考えている次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

#### (司会)

恐れ入りますが、岡原市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

## 4. 委員紹介

#### (司会)

続きまして、次第に沿って委員紹介に移らせていただきます。

それでは、会議資料の最後の頁をご覧ください。

今回の協議会から、委員総数14名のうち、2名の方に新しく委員に就任していただきましたので司会の方から簡単にご紹介をさせていただきます。

被保険者代表委員であった氏家初美委員に代わり朽木正尚委員に、公益代表委員であった岩村保昌委員に代わり、若宮里美委員にそれぞれ就任していただきました。お二人の任期は前任者の方の後任期間となります。朽木委員さん、若宮委員さん、自己紹介を兼ねて一言お願いいたします。

#### (委員)

こんにちは。宇和島商工会議所、4月より事務局長に就任いたしました若宮里美と申します。前任の岩村に引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

#### (委員)

鶴島地区民生委員協議会会長の朽木と申します。4月から新しく委員となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

## (司会)

ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

続いて事務局を紹介いたします。

保健福祉部長の伊手博志です。

市民環境部長の古谷輝生です。

税務課長の三好覚です。

納税課長の渡辺晃です。

保険健康課長の毛利正光です。

同課長補佐の山本弥生です。

私、保険健康課課長補佐の太田と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

次に、本会の成立についてご報告いたします。

委員定数14人のうち、本日は13人の方にご出席いただいております、委員定数の2分の1以上を満たしております。

また、宇和島市国民健康保険条例第2条各号で規定されております委員につきましても、それぞれ1人以上のご出席をいただいております。

従いまして、宇和島市国民健康保険運営協議会規則第6条第2項の規定に基づき、本会議の成立をご報告いたします。

ここからの進行は、本来でしたら会長が議長となるべきところですが、協議会規則第5条第2項に従いまして、若宮副会長に職務を代理していただくこととなりますので、若宮副会長にお願いいたします。

## (事務局)

まずは、協議会規則第8条に従いまして、議事録署名人の指名からお願いいたします。

## 5. 議事録署名人指名

### (議長)

ただいま議長に就任いたしました、宇和島商工会議所事務局長の若宮でございます。

日前会長に代わって議長を務めさせていただきますので、円滑な審議にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、議事に移ります前に、協議会規則第8条の規定により、議事録署名人を指名させていただきます。

本日の議事録署名人は、辻委員と薬師神委員にお願いいたします。

## 6. 議 事 1～4

### (議長)

それでは、早速議事に移ります。お手元の会議資料に沿って進行させていただきます。

議題1「令和2年度国民健康保険特別会計決算状況」について、事務局より説明をお願いします。

### (事務局)

保険業務係の寺坂と申します。宜しくお願いいたします。

申し訳ありませんが、座って説明をさせていただきます。

私の方からは、国民健康保険特別会計のうち、事業勘定の決算状況についてご説明いたします。

説明の前に、申し訳ありませんが、委員の皆様事前に郵送させていただきました資料に訂正があり、先ほど訂正後の資料をお渡しさせていただきました。訂正箇所としましては、2頁の表1の平成31年度決算額歳入のうちその他欄の1,592万7千円が3,327万8千円、増減額の4,217万円が2,481万9千円、増減率264.8%が74.6%となります。また、歳出欄のうちその他(総務費など)欄2億3,246万5千円が2億3,246万3千円 増減額1,310万円が1,310万2千円となります。歳入合計の訂正に伴い、形式収支額6億8,148万2千円が6億9,883万3千円、単年度収支額マイナス1億290万4千円が、マイナス8,555万3千円となります。また、10頁の令和3年度の歳入で前年度繰越金7億9,804万6千円、歳出でその他(総務費など)が2億3,811万5千円に訂正となります。こちらについては合計の訂正はございません。大変申し訳ありませんが、本日お配りした資料の方をご覧くださいませようよろしくをお願いいたします。

それでは、資料に基づき決算全体の説明をする前に、保険給付費や被保険者数、保険料収入の状況など、委員の皆様が決算状況を把握するうえで、必要となる主要項目から説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料3頁の表2保険給付費の状況をご覧ください。まず、令和2年度における保険給付費の状況ですが、被保険者数が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症による医療機関受診控えの影響もあり、平成31年度と比較しますと、約4億1,900万円の減額となっています。近年上昇傾向にあった1人あたりの保険給付費は、被保険者数の前年度増減率(マイナス3.5%)を保険給付費の前年度増減率(マイナス6.0%)が上回ったことにより、令和2年度は減少に転じました。しかし、被保険者のうち、一般的に医療行為を受ける機会の多い前期高齢者(65～74歳の方)の占める割合は今後も上昇し続けるため、1人あたりの保険給付費の上昇傾向は続くものと推定しています。また、表2に示しております保険給付費の中には出産諸費や葬祭費は含まれておりませんので、4頁中ほどに出産諸費と葬祭費の推移をグラフで示しております。出産諸費と葬祭費は、給付費全体に占め

る金額の割合としては高くはありませんが、件数の推移をみると、葬祭件数は150件弱、出産費の支給件数は60件弱となっており、少子化が裏付けられます。

続きまして、4頁下の表3被保険者数及び世帯数の推移をご覧ください。宇和島市国保の被保険者数は、毎年1,000人ほど減り続けていますが、そこに占める前期高齢者の数はさほど減っておらず、その割合は高まる一方です。こちらの表にもありますように、平成28年度に40.6%であった前期高齢者の割合は、令和2年度には46%を超え、このままのペースですと令和4年度には過半数を占める可能性があります。

続きまして、5頁下段の表4をご覧ください。ここでは、保険料収入と収納率の状況についてまとめています。保険料収入につきましては、平成31年度と比較しますと、約2,900万円の減額となっていますが、収納率は上昇傾向が続いており、令和2年度はついに96%を超え、96.24%となりました。収納率向上の要因としましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に係る事業者の支援制度が、税の未納がないことを条件にしていることによる駆け込み納付も影響していると思われま

す。今後も、加入者負担の公平性を確保するためにも、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、6頁をご覧ください。ここでは、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、令和2年度に実施しました保険料減免の内容および実施状況をまとめています。令和2年度の減免世帯件数は、83件、減免金額は1,464万5,400円となっております。また、この保険料減免については、令和3年度も引き続き実施する予定で、内容については令和2年度から変更はありませんが、国の特別調整交付金による財政支援の割合については、10分の10から10分の4へ変更となる見込みで、不足分については保険料収入及び財政調整基金で賄う予定です。

それでは、申し訳ありませんが、資料の2頁にお戻りください。これより、国民健康保険特別会計事業勘定の令和2年度決算を、平成31年度決算額と比較しながら説明いたします。

それでは歳入についておもな項目をご説明いたします。まず、保険料ですが、先ほどの保険料収入と収納率の状況でもご説明しましたとおり、約2,900万円の減額となっています。国庫支出金には新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免分、オンライン資格確認等システム整備事業分が含まれ、約370万円の増額となっております。県支出金ですが、こちらの内訳としましては、保険給付の実績に応じて県から同額交付される普通交付金と、特定健康診査に関する負担金や保険者の取り組み状況により交付される保険者努力支援制度と言われる交付金などが含まれる特別交付金が含まれますが、あわせて約4億5,800万円の減額となっております。減額の要因としては、医療費全体の減少が影響していると思われま

す。一般会計繰入金は、約3,600万円の減額、その他の増額分約2,500万円については、療養給付費負担金の返還金が主な要因です。以上、歳入の部、合計といたしまして、103億6,625万8千円で、前年度より5億7,964万6千円の減となっております。

続きまして歳出ですが、先ほど保険給付費の状況でも触れました通り、保険給付費が約4億1,900万円の減額、それに対し、県へ支払う国民健康保険事業費納付金は約1億3,500万円増額となっています。保健事業費については、医療費を抑制するためのものとして、医療費通知やジェネリック医薬品の利用差額通知、はり・きゅう利用助成、特定健診・特定保健指導などにかかる経費ですが、前年度と比較して807万9千円の減額となっています。基金積立金ですが、平成31年度に財政調整基金へ4億円を積み増したことにより基金の残高は8億円弱、令和3年3月末現在で7億9,268万5,207円となり、健全な国保運営のために将来への備えとしています。以上、歳出の部、合計といたしまして、95億6,821万2千円で、前年度より6億7,885万9千円の減となっております。

続きまして、2頁の表1の下の方にある形式収支額の欄をご覧ください。

平成31年度決算額は6億9,883万3千円で、令和2年度決算額は7億9,804万6千円となっています。これは、決算書上の剰余金を示すものです。さらに、その下の単年度収支額の項目ですが、これは、当該年度分だけの実質的な収支額を把握するために、前年度の繰越金額を控除したもので、令和2年度は9,921万3千円、約9,900万円の黒字となっております。なお、7頁、8頁に主な用語に関する解説を付けておりますので、お時間のある時にご確認ください。

以上、国民健康保険のうち、事業勘定に関する令和2年度決算の概要説明を終わらせていただきます。

## (事務局)

続きまして、令和2年度国民健康保険直営診療施設勘定の決算状況の説明をいたします。それでは会議資料の9頁をご覧ください。

こちらは平成31年度決算と令和2年度決算の比較となっております。宇和島市は国保診療所として、8か所の診療所・出張所の運営をしております。令和2年度決算の概要です。事業費の総額は155,742千円でございます。

歳入の、一般会計、事業勘定からの繰入金が95,818千円となっており、総事業費の約6割を占めていることから、一般の医療機関が参入できない地域であると言えます。

歳出の主な内訳は、人件費等総務費が124,655千円、薬剤等医業費が28,979千円。その他を合わせて155,742千円となります。医業費の医療用機械器具費が前年比大幅に少額となっておりますが、こちらについては平成31年度に下波診療所と2出張所を除く5診療所のレセプトコンピュータを買い替えたものと、日振、蔣淵の2診療所に、レントゲンの画像診断を行う機器を導入したもので、令和2年度は大きな医療機器の導入がなかったためでございます。以上のことから、決算の規模は前年から、約23,498千円減少し、155,742千円となりました。

直営診療施設勘定の決算の状況については以上となります。



**(議長)**

ただいま事務局から報告がありました。委員の皆様におかれましては、ご意見、ご質問ございましたら、挙手のうえご発言をお願いします。

なお、ご発言の際は、冒頭、事務局からの説明がありましたとおり、先にお名前を名乗られてからご発言いただきますようお願いいたします。なにかございませんでしょうか。

**(委員)**

3頁の歳入のところで、オンライン資格確認というのがありますが、顔認証とかできるようになるんだと思うんですけども、私のところも導入する予定なんですけど、それに使われる宇和島市のマイナンバーカードの普及率というのはどれくらいなんですか。分かっていたら教えてください。

**(事務局)**

申し訳ございません。ただいま資料がございませんので、後ほどお示しさせていただきます。

**(議長)**

他にございませんか？ご質問がないようでしたら、この議題は報告事項ですので、以上とさせていただきます。続いて議題2「令和3年度保険料率案」について、事務局より説明をお願いします。

**(事務局)**

それでは、今年度の保険料率案について説明をさせていただきます。

資料の10頁をご覧ください。こちらは、令和3年度決算見込を表にしたものです。歳入としては、現行の料率を維持した場合、被保険者数の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年度より保険料収入が約1億5,000万円の減額となることが予想されます。その減収分の補填のため、基金繰入金を1億4,300万円計上しており、一般会計繰入金が増額となっています。

歳出としては、保険給付費を約67億1,700万円計上しており、1人あたりの保険給付費が前年度比3%程度増えると見込んで算出しました。

これらを基に算出した令和3年度における形式収支見込額ですが、決算収支の状況欄歳入歳出差引額欄にございます8億3,459万7千円となります。

令和2年度の単年度収支（形式収支から前年度繰越金を引いた額）は9,921万3千円の黒字で良好な決算状況となっていますが、令和3年度は、被保険者数の減少と1人あたり保険給付費の増加が予想され、単年度収支が令和2年度と比較し減額となる見込みです。

また、財政上の貯金にあたる財政調整基金は現在8億円弱ありますが、想定以上

の保険給付費が伸びた場合や国等への返還金が多額になった場合は、繰越金および基金を取り崩すことで、財源不足分を補うこととなりますことをご理解願います。

以上の点をふまえ、11頁の令和3年度の保険料率について説明をさせていただきます。

平成30年度の料率改定後3年を経過し、現在の決算収支状況を踏まえますと、改定時の推計よりも収支が好転しており、平成31年度には基金に4億円の積み増しができ、令和2年度には8億円弱の繰越金が発生しています。しかし、今後は令和4年度から単年度赤字となる見込みで、新型コロナウイルス感染症等の影響もどこまで長引くのか、現時点では予測が困難な状況にあります。

この状況をふまえて、去る6月18日に市長に報告し、料率改定について協議した結果、料率据置きで協議会へ諮問するよう指示がありました。

したがって、事務局といたしましては、令和3年度については料率維持ということで提案させていただき、長期的な安定運営を目指したいと考えます。

歳入の面では、収納率の向上や補助金の積極的な活用を図り、歳出の面では特定健診等の受診率の向上や加入者に対する医療費通知を継続するほか、ジェネリック医薬品の利用率向上を図るといった医療費適正化策をはじめ、市民全体の健康づくりを積極的に推進することを通じて、料率据置きの影響を最小限にとどめるよう今後ますます努めていきたいと考えています。

資料12頁から14頁までは、県内各市の料率を示したものです。個別の説明は割愛させていただきます。資料の15頁をご覧ください。

ここでは県内各市の保険料率の改定状況を、平成28年度からお示ししています。現時点において、令和3年度の保険料率は、本市を除く10市のうち、公表可能なものとしては四国中央市以外の9市が料率維持を予定しておられます。

また、空欄となっている四国中央市も公表が解禁されておりましたが、据え置きの予定であると聞いております。

以上でございます。

### (議長)

ただいま事務局から説明がございましたが、本協議会に対し、令和3年度国民健康保険料率案について諮問が行われています。この会において、本案について審議を行い、市長に答申する必要があるがございます。本案について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手のうえご発言をお願いします。

それでは、ご質問もないようですので、市長から諮問されております「令和3年度国民健康保険料率案」の採択について、挙手にて決定したいと思います。

事務局より説明のあった料率案に賛成される方は挙手願います。

-- (各委員) 挙手 --

ありがとうございます。

それでは、事務局から説明のありました令和3年度の国民健康保険料率案は、賛成多数とみなし、本議題につきましては諮問事項でございますので、原案のとおり了承ということで、市長に答申いたします。

それでは次の議題に移ります。

議題3「直営診療施設の今後のあり方について」、事務局より説明をお願いします。

#### (事務局)

座ったままで失礼します。16頁をご覧ください。直営診療施設の今後の在り方につきましては、前年度から特に変更はございませんが、令和2年度から行政経営改革プラン、第四次行政改革大綱がスタートしておりまして、令和9年度までの長期財政計画と合わせて、診療所におきましても、会計運営の健全化と、地域全体を考えたあり方の検討が求められておりますので、今後の地域の背景を踏まえ慎重に考えていく必要があると考えております。参考といたしまして、16頁の下部分に、診療所全体の背景人口を載せております。28年度からのものを載せておりますが、ずっと減少傾向にあるのが見てとれます。財務状況については、先ほどの報告と同じものになります。ご覧いただいたらと思います。直営施設勘定の説明は以上になります。

#### (議長)

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問ございましたら発言をお願いします。ございませんでしょうか。

ご質問がないようでしたら、この議題は報告事項ですので、以上とさせていただきます。次の議題に移りたいと思います。

議題4「特定健康診査等の状況」について、事務局より説明をお願いいたします。

#### (事務局)

失礼いたします。成人保健係の山本です。座って説明させていただきます。資料17頁、特定健康診査等の状況について、ご報告いたします。平成20年度から開始されております特定健診は、40~74歳の国保の方を対象に、生活習慣病の検査や診察を行うもので、集団と個別の方法で実施をしております。

まず、(1)健診受診率の推移をご覧ください。表のグレーの部分が宇和島市の実績です。26年度からの自己負担無料化を経て、31年度は34.2%でした。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、暫定値ではありますが、前年度より5.4%減少して28.8%となっております。県平均より上にはありますが、国目標の60%には届いていない状況でございます。

次に(2)の特定保健指導終了率の推移をご覧ください。特定保健指導は、特定健診の結果から、肥満傾向に加え、検査結果の良くないハイリスク者に対し、概ね3か

月間かけて個別指導を行うものです。こちらは平成 31 年度実績で 32.4%となっておりますが、健診受診率同様、国の目標値にはまだまだ届かない状況です。

続きまして、資料 18 頁をご覧ください。令和 2 年度の実績についてご報告します。受診率向上につきまして、令和 2 年度から新たに取組んだ項目は④⑤⑦です。④検査項目の充実として、40 歳以上の女性を対象に、骨粗鬆症検診を新たに開始しております。2 つ目は⑤ICT を活用した健診予約システムを導入し、コールセンターでの予約の受付と 24 時間 WEB 予約を可能としました。3 つ目は⑦受診券を 6 月に一斉送付し、年度の早い時期から健診受診への意識付けを行いました。次に特定保健指導についてですが、受講率向上の取組みとして、健診当日の初回面接を取り入れました。新型コロナウイルス感染症の影響で、津島のみ 3 か所での実施となっております。また、オンラインでの面接も実施できる環境を整えました。続きまして、重症化予防事業についてです。令和 2 年度は糖尿病と歯周病の重症化予防に力を入れております。12 月から「医科歯科事業連携」を開始しました。医科 29 か所、歯科 32 か所、計 61 の医療機関が参加し、147 人の方に対し連携を図っていただきました。多くは、医科から歯科への連携でしたが、1 件は歯科から医科へ情報提供がなされたものです。更には、高血圧者への重症化予防として、180/110 以上のⅢ度高血圧者への取組みを昨年度から強化しております。また、医師の保健指導指示書には、保健師、管理栄養士で、ほぼ全数個別に保健指導を行っている状況です。その他としまして、「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業」を令和 2 年度より開始しております。75 歳以上の後期高齢者に対しましてハイリスク者への重症化予防とポピュレーションアプローチ等を高齢者福祉課と協働して行っております。

資料 19 頁をご覧ください。令和 3 年度の計画についてご報告いたします。まず、特定健診受診率の向上ですが、新たに②集団健診会場への送迎バスを 2 地区導する予定です。④ICT を活用した健診予約についてですが、コールセンター、web、での受付は特に大きな混乱もなく順調に経過しております。昨年度に引き続き、今年度も受診券を 6 月に一斉送付しております。受診率向上につきましては、今年度も新型コロナウイルスの感染予防に配慮し推進してまいりたいと考えます。特定保健指導については、これまでの取組の継続のほか、今年度から健康運動指導士と協働した運動指導の継続を希望者に対し実施していく予定です。重症化予防については、当市の優先課題である高血圧対策について個別支援と広く市民への啓発を強化していきます。さらに、糖尿病と密接な関係にある医科歯科事業連携を継続するとともに、「歯周疾患検診」の受診率向上にも努めていきたいと考えます。最後に、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を継続し、国保と後期の保健事業の適切な接続、フレイル予防に着目した疾病予防に高齢者福祉課と協働で取り組んでまいります。以上でご報告を終わります。

**(議長)**

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問ございましたら発言をお願いします。

**(委員)**

先ほど資料の説明をいただきまして、特定健診の受診率向上の取り組みなど宇和島市さんも大変苦勞されているとわかりました。それは私ども協会けんぽでも同じことでして、しかしながら市民の皆様は、健診を受けていただきまして、病気の早期発見、早期治療を行うことで、病気の重症化を防ぎまして、保険給付費の抑制にもつながると考えております。より多くの方に、健診を受けていただくためにも、協会けんぽの方でも、特定健診実施しておりますので、宇和島市さんが実施しております、がん検診、こちらとの同時開催を行っていただきまして、市民の方の利便性も上がりまして、市民サービスにもつながると考えておりますので、ぜひご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

**(事務局)**

ご意見ありがとうございました。協会けんぽの方の集団検診の受け入れというところも、ご助言いただいておりますので、また検討してまいりたいと思っております。

**(議長)**

他に何かございませんか？

**(委員)**

特定健診、我々のところでも個別でやっているのですけれども、集団健診と我々のところの個別健診の割合はどれくらいになっていますか？

**(事務局)**

失礼いたします。4,555人が昨年全体の健診受診者になりますが、集団検診で約3,000人、個別健診が約1,500人です。

**(委員)**

ありがとうございました。それと去年から6月に受診券一斉送付を始められていますが、確かに、6月に健診に来られる患者さんが多いんですけれども、2月までだったと思うんですが、最後の方が尻すぼみといいますか、来られなくなるんですよ。だから、もうひと押し、年度末といいますか、終わる頃にもう一度案内していただけたら、受診券をなくされている方もいらっしゃると思いますので、そこでもうひと押ししていただけたらいいんじゃないかと思います。それともう一

件、特定保健指導の方ですけれども、昨年度 Zoom を用いたオンライン指導で 1 名の実績がありますが、これは具体的に、どういう風にどこで申し込んでどうすればよろしいのでしょうか。

**(事務局)**

はい、ご質問ありがとうございます。先ほどの 1 点目、受診券なんですけど、6 月に送ってから 2 月まで期間がありますので、受診勧奨はがきを年間 2 回送るように計画しております。健診がまだの方につきましてはぜひ個別医療機関や集団健診で受けていただくようご案内しております。また健康相談や健康教育等でも受診率向上の話をしていこうと思っております。2 点目の Zoom によるオンライン指導ですが、特定健診の対象者に対して、面接か、オンラインによる指導か二つの選択肢をご用意して健診結果通知と一緒に送付をさせていただきます。オンラインを希望した方につきましては、宇和島市のメールアドレスにアクセスしていただくところから始まり、希望者に対して担当から連絡を入れていきます。Zoom を用いてオンラインでの指導を行っています。まだ 1 件なんですけど、これから啓発していきます。以上です。

**(議長)**

その他にございませんか？

**(委員)**

19 頁の令和 3 年度の計画のところ、その他、高齢者の保健事業と介護予防事業などの一体的事業とは、具体的にはどんな事業ですか。

**(事務局)**

昨年度から国が推進している事業でございまして、広域連合からの委託を受けて、実施をしております。高齢者の保健事業と介護予防ということで、75 歳以上の高齢者のハイリスク者への個別訪問を行って保健指導を行っております。2 点目はポピュレーションアプローチということで、高齢者の通いの場、例えば「高齢者サロン」や「がいや体操協力団体」等の場所に出向いて行って、集団での健康教育を行うことになっております。更には、低栄養の方への指導ですとか、状態不明者に対して個別に訪問し健康状態を確認する等の訪問を行っています。

**(議長)**

その他にございませんか？

この議題は報告事項ではありますが、事務局におかれましては、委員の意見も踏まえながら、引き続き受診率等の向上につとめていただければと思います。

予定の議題は以上となりますが、全体通して何かご意見、ご質問等はございませ

んでしょうか？

**(委員)**

ちょっと本日の議事内容とはかけ離れた内容にはなるんですが、せっかくの機会ですので、発言の方させていただきます。私共協会けんぽでは、保険給付費を抑制するために、ジェネリック医薬品の使用促進に力を入れております。特に窓口での自己負担が生じない乳幼児を対象として、チラシやジェネリック医薬品希望シール配布などの取組を現在一部の市町と連携して行っていますが、こちらの取組を愛媛県内全ての市町との連携に広げていきたいと考えております。こちら宇和島市さんの方へも協力依頼のご案内等をお送りする予定となっておりますので、またご協力の程よろしくお願いたします。もう一点、宇和島市さんとは協会けんぽで市民の方の健康づくりの連携した取組をスムーズに行うことを目的としまして、本格的な連携協定を締結できればと考えておりますので、こちらの方もご検討のほどよろしくお願いたします。

**(議長)**

他にございませんでしょうか？

**(事務局)**

事務局から一点、先ほどご質問のあった、マイナンバーカードの交付率についてでございます。令和3年5月31日現在の数字ではございますが、交付件数が23,956件、交付率が32.15%となっております。

**(委員)**

どうもありがとうございます。32.15%、まだまだ低いように思います。ジェネリック医薬品の話を見せてもらおうと、確か宇和島市の普及率は80%を超えているということで、多分これがジェネリックの上限ではないかと思えます。薬局ではジェネリックの普及は前々からやっけていまして、もうこれ以上は上がらない、厳しいんじゃないかというところなんです。ジェネリックメーカーの供給が難しいところもあります。そこで先ほど言ったオンライン資格確認、マイナンバーカードを使うと薬の飲み合わせのチェックができるようになります。どうしてもお薬手帳だけでいうと、なかなか全部が全部書いてもらっていないということもありますし、こちらのチェック不足もありますので、そういうところで、このオンライン資格確認をやっけてもらおうと、重複の薬のチェックもできるのではないかと思えます。こういうところで薬の削減ができるのではないかと考えておりますので、ぜひ、マイナンバーカードの普及をPRしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

### (事務局)

担当の市民環境部でございます。市民課の方でマイナンバーカードの取り扱い、推進の方しておりますけれども、計画的に実は実働日以外にスケジュールを組んで、支所等へも出向いてマイナンバーカードの交付率の向上に努めているところですが、なかなか飛躍的に伸びていく話ではないので、そのあたりは原課の方でも努力しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。また普及については随時進めているということでご理解賜りたいと思います。以上でございます。

### (委員)

多分ですけれども、マイナンバーカードが保険証として使えることを分かっていない方が多いのではないかと思います。マイナンバーカードだけでいうとなかなかできないと思いますので、そちらのPRもお願いできたらと思います。

### (議長)

その他ございませんでしょうか？

無いようですので、これで本日の議事はすべて終了いたしました。熱心かつ円滑な審議にご協力ありがとうございました。事務局に進行を返します。

## 7. 閉 会

### (司会)

若宮副会長、お疲れ様でした。

以上をもちまして、宇和島市国民健康保険運営協議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、長時間に亘ってのご審議、誠にありがとうございました。

次回の運営協議会は来年の3月を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、何かとご多忙のこととは存じますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。